

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第4区分
 【発行日】平成20年1月24日(2008.1.24)

【公表番号】特表2007-513808(P2007-513808A)
 【公表日】平成19年5月31日(2007.5.31)
 【年通号数】公開・登録公報2007-020
 【出願番号】特願2006-543611(P2006-543611)
 【国際特許分類】

B 4 1 J 11/02 (2006.01)

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 11/02

B 4 1 J 3/04 1 0 1 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月26日(2007.11.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基体上に印刷を行うインクジェット印刷装置であって、
液滴を前記基体の表面に向けて噴射する複数のインクジェットプリントヘッドを含み、
該プリントヘッドから液滴が噴射される時、前記プリントヘッドをしっかりと静止状態
に保つようにするプリントヘッド装置と、

前記プリントヘッドから液滴を噴射している間、前記基体を前記複数のプリントヘッド
 を通過させて移動させるように構成されている複数のローラと、

圧力源と、

を有しており、

前記圧力源は、前記プリントヘッドの領域において前記基体に負のゲージ圧を作用させ
て前記基体を前記ローラに対して保持するように構成されている、

インクジェット印刷装置。

【請求項2】

別個の複数の前記基体の表面上に印刷を行うように構成されている、請求項1に記載の
 装置。

【請求項3】

前記基体を前記複数のプリントヘッドに対して相対的に移動させるように構成されてい
 る少なくとも3個のローラを有する、請求項1または2に記載の装置。

【請求項4】

ローラが、それに隣接するローラに対して、互いに隣接する該ローラ間の角度が平行に
 対して6ミリラジアンを超えないように、実質的に平行に取り付けられている、先行する
 いずれかの請求項に記載の装置。

【請求項5】

ローラが回転可能であり、互いに隣接する前記ローラの両周速が互いに1%以内の範囲
 になるように回転を制御するようになっている、先行するいずれかの請求項に記載の装置
 。

【請求項6】

前記負のゲージ圧は、互いに隣接するローラの間領域で前記基体に作用させられる、先行するいずれかの請求項に記載の装置。

【請求項 7】

前記基体に隣接する複数のローラ間に配置された部材をさらに含む、先行するいずれかの請求項に記載の装置。

【請求項 8】

前記部材は複数の前記ローラ間の気流を制限するように構成されている、請求項 7 に記載の装置。

【請求項 9】

前記部材は前記基体の、複数の前記ローラ間での変形を低減するように構成されている、請求項 7 または 8 に記載の装置。

【請求項 10】

前記基体の前縁を案内するガイドをさらに含む、先行するいずれかの請求項に記載の装置。

【請求項 11】

前記基体は実質的に堅い材料を有する、先行するいずれかの請求項に記載の装置。

【請求項 12】

印刷中に前記基体が、変形可能な表面上に載せられるように構成されている、先行するいずれかの請求項に記載の装置。

【請求項 13】

カラー画像を印刷するようになっている、先行するいずれかの請求項に記載の装置。

【請求項 14】

120 dpi を超える解像度の画像を印刷するようになっている、先行するいずれかの請求項に記載の装置。

【請求項 15】

基体をインクジェットプリンタ内で複数のプリントヘッドを通過させて移動させる搬送装置であって、

前記基体上に液滴を噴射している間、前記基体を前記プリントヘッドを通過させて移動させるように構成されている複数のローラと、

圧力源と、

を有しており、

前記圧力源は、前記プリントヘッドの領域において前記基体に負のゲージ圧を作用させて前記基体を前記ローラに対して保持するように構成されている、

搬送装置。

【請求項 16】

複数のプリントヘッドと、複数のローラと、圧力源と、を有するインクジェットプリンタ内で基体に印刷を行う方法であって、

印刷中、前記基体を前記ローラ上で前記プリントヘッドに対して相対的に移動させるステップと、

前記プリントヘッドの領域において前記基体に対して負のゲージ圧を作用させて前記基体を前記ローラに対して保持するステップと、

を有しており、

前記プリントヘッドは、前記基体に向かって液滴を噴射している間、しっかりと静止している、

方法。

【請求項 17】

請求項 1 から 15 のいずれかに記載のプリンタを使用し、および/または請求項 16 に記載の方法を用いて印刷された基体。